



■はじめに

これからの梅雨時期は病気が発生しやすく、農薬散布の作業頻度が多くなる時期でもあります。農薬の安全使用は、GAPの「食品安全」「環境保全」「労働安全」「人権保護」「農場経営管理」の5つの分野すべてに関係する大切な取り組みです。

■トピックス 農薬安全使用

- 農薬危害防止運動 実施中(6~8月)
- 農薬安全使用のための重点取り組み

※【 】内は「ぎふ清流GAP評価制度 評価規準 2023」のうち
主に関連する項目番号

- ① 農薬ラベルの確認の徹底 【作 3.2.2 全 6.8】
 - ・対象作物、使用濃度、使用時期、使用回数などを確認する。
 - ・ラベルの記載内容以外に使用しない。
- ② 周辺の方への配慮 【作 3.2.12】
 - ・周辺圃場や通行人などに飛散しないよう十分注意する。
 - ・必要に応じて事前に散布日時を周知する。
- ③ 防護服等の着用 【全 6.8 全 6.9】
 - ・散布液の調製や散布作業には、必ず農薬マスク、不浸透性手袋、保護メガネ等を正しく着用する。
- ④ 防除器具の整備・点検 【作 3.2.7】
 - ・防除器具は、使用前に十分整備・点検を行っておく。
 - ・整備・点検結果を記録する。
- ⑤ 無理のない作業計画 【全 6.1】
 - ・散布作業は熱い日中を避けて、風の強くない、朝夕の涼しい時間帯を選ぶ。
 - ・一人で長時間の連続散布作業をしない。
- ⑥ 農薬使用の記録 【作 3.2.5 作 3.2.6】
 - ・農薬を使用した年月日、場所、農作物、農薬名、使用量などを記録する。
- ⑦ 空容器の適切な処分 【作 3.2.9 作 3.2.10】
 - ・空袋、空びんなどの空容器は、残った農薬を適正に除去する。
 - ・農薬の空容器は、廃棄物処理業者に委託するなど、適切に処分する。



評価規準 2023
(県HP)



農薬ラベルの確認
(出典：農林水産省 HP)



防護服等の着用
(出典：農林水産省 HP)

■GAPでの重要な視点(記録の重要性)

視点

GAPの取組みは、取組みの目的を明らかにして、農場管理のルールを作成し、そのルールに基づき実践、記録し、良い農業経営となるよう改善する仕組みです。



記録をとることで、どのように農業経営の改善に活かされますか？

作業記録や栽培上で気付いたことなどを記録することで、作業のムリ・ムダや、栽培における失敗・成功の要因などを振り返ることができ、次期作以降の営農に活かすことができます。

各種記録を、単に GAP 認証取得のためだけに使うのはもったいない話であり、単収向上や作業の効率化などの経営改善に活用しましょう。

記録→確認→改善→記録とサイクルを回していくことで、記録が農業経営の改善に活かされます。



<取組事例> 必要書類の整備

GAPの農場評価では、必ず作業記録や農薬使用等の記録が求められます。第三者が、GAP の取組状況を確認、評価する際に、記録は非常に重要になります。

右の写真は、ある農場のGAPの取組みのために必要な書類一式です。大変しっかり整備されています。



【GAP の取組みに必要な書類一式】

これらの書類は、取引相手に農場管理について説明する際にも有効です。

なお、書類は紙ベースではなく、電子データでもかまいません。

■「ぎふ清流GAP評価制度」に関する情報

Webサイト 検索 [ぎふ清流GAP \(岐阜県公式ホームページ\)](#)
制度の概要(要領・要綱の閲覧)、申請様式等のダウンロード、認証農場の紹介



■「ぎふ清流GAP通信」に関するお問い合わせ

(一社)岐阜県農畜産公社 [ぎふ清流GAP推進センター](#)
電話:058-216-1566 FAX:058-216-1567 Eメール:gifu-gap@gifu-notiku.com